



亀田交流プラザ『児童コーナー』を利用される皆様へ



1. 児童コーナーって、どんなところ？

子どもたちが自由に遊ぶ場を開放し、季節行事や製作体験等のイベントを企画し、遊びを通して人との関わりや社会性を学び、豊かな心とからだを育てるために、子どもたちの学習活動の場及び機会を提供することを目的としています。

2. 利用できる人は？

- 0歳～未就学前の乳児および幼児（必ず保護者様が同伴してください）
- 小学校入学～18歳までの児童（原則として、保護者の同伴をご遠慮ください）
※初回利用の際など、お子様だけの利用に心配がある場合はご相談ください

3. 利用したい方は…

毎年、児童コーナー登録書を提出してください。

※ 登録有効期間は、毎年年度末まで有効です。
毎年4月から再登録をお願いいたします。

4. 利用可能時間は？

4月～9月	9:00～18:00 (17:45退出)
10月～3月	9:00～17:00 (16:45退出)

小学生については、ゆとりを持って安全に帰宅できるように、**学校指定帰宅時間の15分前**に、帰宅を促しています。

※ 消毒作業がございますので、閉館時間の15分前に退出をお願いしております。

5. 何かできるの？

- ※ 新型コロナウイルス感染対策のため、遊びに制限がございます。以下は遊びの一例です。
- ※ 毎月製作イベントや、折り紙指導、季節イベント行事などを行っています。
- ※ 遊具ごとに、対象年齢、耐荷重などがあり、学年により遊べる遊具が異なります。
- ※ チャレンジやスポーツ検定など、子どもたちが挑戦できる企画も毎月あります。
- ※ 製作イベント、月行事イベントなど、毎月の日程を、かめっこぐらし（児童コーナーだより）で、ご案内しております。（ホームページにも掲載しております <https://kamepula.jp/>）
- ※ **水分補給以外の飲食は原則できません。**ご家族でのご飲食は、亀田交流プラザ内の指定の場所で、黙食にご協力ください。（1階カフェ、2階自動販売機前など）

	未就学児	小学生以上
体育室	乗り物遊具、ボール遊びなど	乗り物遊具、バスケット、なわとび など
活動室	アンパンマン遊具、ブロック、おままごと など	ぬりえ、読書、トランプ、オセロ など
交流集会室	使用できません	卓球（16:00から）
交流スペース		勉強、読書（小学生のみ）

6. 利用時の持ち物は？

① マスク	2歳以上の子はマスクの着用をお願いいたします。
② 上靴	体育室で遊ぶ場合は必要です。活動室のみ利用する場合は必要ありません。
③ ハンカチ	ハンドペーパーは用意していますが、できるだけハンカチを持参しましょう。
④ 水筒(水かお茶)	飲み水を用意していますが、できるだけ自分の水筒を持参しましょう。
⑤ 汗拭きタオル	必要な子のみ

- ★ ゲーム機、スマホ、不必要なお金などの貴重品は持ち込まないようにしましょう。
- ★ 携帯電話、カギなどの貴重品。時計や眼鏡など壊れやすいものは、申し出があれば、事務所で預かりいたします。
- ★ ボールやラケット等の運動に使用する道具についても、持ち込みはできません。児童コーナーのものをご利用ください。



【体育室の時間割】

※ 17:00からの中高生タイムの利用がない場合、17:15まで小学生および幼児が利用可能です。

時間	平日（小学校登校日）		学校休校日（土・日・祝日・その他）	
	Aコート(器具室側)	Bコート(入口側)	Aコート(器具室側)	Bコート(入口側)
9:00	幼児タイム ※幼児専用乗り物遊具は13:00まで		小学生タイム	幼児タイム
10:00				
11:00				
12:00	遊びの内容によっては、体育室を半分で仕切ります			
13:00				
14:00	小学生タイム		小学生タイム	
15:00	この時間に幼児さんがいらした場合は、小学生が優先的に遊べる時間であることをご理解の上、お互いに危険のないように、遊びの見守りをお願いいたします。 (基本的には、活動室のご利用をお勧めします)			
16:00				
17:00	中学生、高校生タイム（冬期間はなし）		中学生、高校生タイム（冬期間はなし）	
17:45	消毒作業（冬期間は17:00閉館なので、16:45から開始）			



7. 児童コーナー職員の役割は？

児童コーナーの職員は、小学生の遊びの見守りと、イベントや製作活動を企画し、遊びの指導を行います。安全に遊ぶことができる環境を提供し、遊びの中で学び、成長することができるよう、小学校教諭および保育士、社会福祉士などの有資格者が勤務しておりますので、どうぞ安心して、お子様をお任せください。

8. 幼児さん付き添いの保護者様へお願い

幼児さんの見守りは、保護者様にお願いしております。よって、お子様が遊んでいる間、漫画やスマホを見ていたり、お子様を二人お連れの際、活動室と体育室に分かれて遊ぶなどは、ご遠慮ください。けがなどのトラブルは、ほんの一瞬の隙に起きてしまいます。大切なお子様に万が一のことがないように、**お子様から目を離さないように、ご理解とご協力をお願いいたします。**

9. 児童コーナーの図書について

- ※ おひとり3冊、2週間貸し出しいたします。（コミック本・紙芝居はお貸しできません）
- ※ 亀田交流プラザ図書貸出カードを作って利用しましょう。図書カードは、いつでも作るができます。
- ※ 図書は活動室内にありますので、0歳から18歳の児童と幼児同伴の保護者様のみ、利用できます。
- ※ 借りたい本を選んだら、黙って持ち出さず、先生に声をかけてから、1階受付で手続きしましょう。



10. 小学生が利用するときのルール

- ① 下校後帰宅して、ランドセルを置いてから遊びに来てください。
- ② **亀プラ内、小学生だけで利用できるのは、児童コーナーだけです。その他(カフェやテラスなど)は、保護者同伴で利用しましょう。**
- ③ 通路や階段は、走らないようにしましょう！
- ④ 自転車は、駐輪場にしっかりとめ、カギをかけましょう。
- ⑤ 学校が休みの日の利用時間は、午前10:00～12:00 午後は13:00～学校指定帰宅時間の15分前
※ ④⑤については、中央小学校ルールです。
- ⑥ 校区外の小学生の利用については、学校のルールに従ってください。